

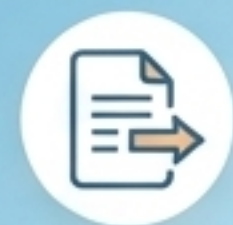
ステップ3：変更交付申請

【途中で計画や予算を変えたい時の手続き】

大原則

正当な理由なく、事業内容の大幅な変更は認められません。勝手に計画を変えてお金を使うと、補助金がもらえなくなる可能性があります。

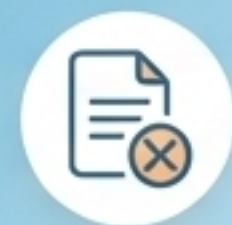
手続きが必要なケース



1. 事業の内容や実施方法を大きく変更したいとき



2. 経費の配分を大きく変更したいとき（※変更額が20%を超える場合など）



3. 事業を中止・廃止したいとき

アクション：変更が発生しそうな場合は、必ず事前に県（障害福祉課）へ相談し、承認を受けてください。 →

ステップ4：実績報告

【事業が終わった後の結果と、使ったお金の決算報告】



厳格な期限

事業完了の日から30日以内、または翌年度の4月10日の「いずれか早い日」までに提出必須。

必須添付書類

- ✓ 領収書（コピー）：これがないと経費として認められません。事業終了後も5年間の保管義務があります。
- ✓ 普及啓発の証拠：ウェブサイトの掲載画面や新聞記事など、県民へ広くPRしたことがわかる資料。

記号 第 号
____年__月__日

沖縄県知事 殿

所在地
団体名

____年度沖縄県障害者社会活動推進事業補助金実績報告書

____年__月__日付け沖縄県協会子会
障害者社会活動推進事業が完了しましたので、

記

1 沖縄県障害者社会活動推進事業補助金実績報告書

2 障害者団体事業実績報告書及び収入支出決算書

(添付書類)

(別紙2)	
5 決算総額	千円
うち補助金額	千円
うち自己負担額	千円
経費の内訳	
(1) 報酬	千円)
(2) 役員報酬	千円)
(3) 役員費	千円)
(4) 経費	千円)
(5) 役員費	千円)
(6) 委託料	千円)
(7) 雑費	千円)
(8) 雑費	千円)
(9) 雑費	千円)
(10) 雑費	千円)
(11) 雑費	千円)
(12) 雑費	千円)
(13) 雑費	千円)
(14) 雑費	千円)
(15) 雑費	千円)
(16) 雑費	千円)
(17) 雑費	千円)
(18) 雑費	千円)
(19) 雑費	千円)
(20) 雑費	千円)
(21) 雑費	千円)
(22) 雑費	千円)
(23) 雑費	千円)
(24) 雑費	千円)
(25) 雑費	千円)
(26) 雑費	千円)
(27) 雑費	千円)
(28) 雑費	千円)
(29) 雑費	千円)
(30) 雑費	千円)
(31) 雑費	千円)
(32) 雑費	千円)
(33) 雑費	千円)
(34) 雑費	千円)
(35) 雑費	千円)
(36) 雑費	千円)
(37) 雑費	千円)
(38) 雑費	千円)
(39) 雑費	千円)
(40) 雑費	千円)
(41) 雑費	千円)
(42) 雑費	千円)
(43) 雑費	千円)
(44) 雑費	千円)
(45) 雑費	千円)
(46) 雑費	千円)
(47) 雑費	千円)
(48) 雑費	千円)
(49) 雑費	千円)
(50) 雑費	千円)
(51) 雑費	千円)
(52) 雑費	千円)
(53) 雑費	千円)
(54) 雑費	千円)
(55) 雑費	千円)
(56) 雑費	千円)
(57) 雑費	千円)
(58) 雑費	千円)
(59) 雑費	千円)
(60) 雑費	千円)
(61) 雑費	千円)
(62) 雑費	千円)
(63) 雑費	千円)
(64) 雑費	千円)
(65) 雑費	千円)
(66) 雑費	千円)
(67) 雑費	千円)
(68) 雑費	千円)
(69) 雑費	千円)
(70) 雑費	千円)
(71) 雑費	千円)
(72) 雑費	千円)
(73) 雑費	千円)
(74) 雑費	千円)
(75) 雑費	千円)
(76) 雑費	千円)
(77) 雑費	千円)
(78) 雑費	千円)
(79) 雑費	千円)
(80) 雑費	千円)
(81) 雑費	千円)
(82) 雑費	千円)
(83) 雑費	千円)
(84) 雑費	千円)
(85) 雑費	千円)
(86) 雑費	千円)
(87) 雑費	千円)
(88) 雑費	千円)
(89) 雑費	千円)
(90) 雑費	千円)
(91) 雑費	千円)
(92) 雑費	千円)
(93) 雑費	千円)
(94) 雑費	千円)
(95) 雑費	千円)
(96) 雑費	千円)
(97) 雑費	千円)
(98) 雑費	千円)
(99) 雑費	千円)
(100) 雑費	千円)

ステップ5：額の確定と精算払

【最終金額の決定と、後払いでの受け取り】

額の確定

提出された報告書と領収書を県が審査し、最終的に支払う補助金の額を決定・通知します。



精算払の請求

通知を受けた後、「請求書」を提出することで、指定口座に補助金が振り込まれます。



【例外】概算払（前払い）について：事業の実施にどうしても必要な場合に限り、交付決定額の9割を上限に事前受け取りができる制度（概算払）もあります（※要相談）。